

公立大学法人名古屋市立大学
平成 23 年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

[1] 一般入試における二段階選抜の廃止や推薦入試における推薦枠の撤廃等、受験機会の拡充について検討を行う。さらに、受験生の動向をふまえ、試験科目の見直し等について検討する。

(2) 教育内容

ア 学部教育（教養教育）

[2] 引き続き文系共通科目について、教養教育の理念と各学部の人材養成の目標を踏まえ、提供科目の見直しを進める。

[3] 応用英語の充実を図るとともに、英語教育のあり方を議論する中で初年次学生の英語力について検証する方策を検討する。

イ 学部教育（専門教育）

（薬学部）

[4] 生命薬科学科の4年次の学生に対して、視野を広げ、優れた研究者の育成を目的として、PBL（問題解決型授業）、講演、企業・公的研究機関の見学等を内容として盛り込んだ演習を実施する。

（人文社会学部）

[5] 高齢社会、男女共同参画など現代の課題に対応するよう、教育プログラムのより一層の展開を引き続き図る。

（看護学部）

[6] 新カリキュラム4年目の最終年度として、卒業時の看護実践能力の到達度からカリキュラム評価を行う。さらに、保健師助産師看護師法における指定規則改正に伴う新たな看護師教育に向けたカリキュラム検討及び新カリキュラムの編成について検討する。

（コミュニケーション能力の向上）

[7] 国際交流推進センターにおいて、引き続き留学希望者に対する語学試験対策講座や学習相談などを実施する。

[8] これまでに開講してきた英語による専門教育の成果の検証を行い、英語による専門教育のあり方を再検討する。

（資格取得の支援等）

[9] 薬学部においては、新薬剤師国家試験に向け、情報を整理して学生及び教員に周知し、準備対応を図る。また、演習科目、模擬試験、セミナーを軸とした国家試験対策を行う。

[10] 薬学部6年制教育課程における4年次・5年次・6年次での実務実習事前教育、実

務実習、卒業研究を着実に遂行するための体制を確立する。

ウ 大学院教育

(医学研究科)

[11] 修士課程の教育の充実を図り、運営を安定させ、就職進学相談支援体制をさらに強化して最先端医学研究者養成の裾野を整備し、志願者の増加を図る。

(薬学研究科)

[12] 総合的な大学院構想をもとに、創薬生命科学専攻博士前期課程（2年制）を基礎に置く創薬生命科学専攻博士後期課程（3年制）及び薬学科（6年制）に基礎を置く医療機能薬学専攻博士課程（4年制）の設置計画を確定し、24年度開設に向け届出を行なう。

(人間文化研究科)

[13] 高度専門職業人・研究者の育成レベルを高めるため、課題研究科目の運営改善に努める。

(芸術工学研究科)

[14] 環境デザイン研究所が主催するシンポジウムやワークショップ及び学部、研究科が主催する社会貢献プロジェクトへの参加を推進し、実践的な知識・技術の取得の機会を与える。

(看護学研究科)

[15] 新たな専門看護師教育課程を開設する準備を進める。

(システム自然科学研究科)

[16] 研究科の特色を生かし、広い領域に興味を持つ学生を育成するため、研究室間の教員・学生の体験交流を継続する。

(大学間連携)

[17] 国際交流協定締結大学への大学院生の派遣、受入れを積極的に行い、連携を進める。

2 教育の実施体制等

(2) 教育環境

[18] 北千種キャンパスの体育館の取り壊し後の跡地利用について、屋外教育関連施設の整備を進める。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

[19] 認証評価の評価結果を教育内容の改善に活用する。

[20] 教育の改善に取り組むため、教育支援体制を充実する「教育支援センター」を設置する。

[21] FDガイドラインに沿った教育の質の改善に努めるとともに、「教育支援センター」を中心に全学のFD（ファカルティディベロップメント）※1活動を推進する。

（※1 FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）

3 学生への支援

(1) 学習支援

[22] 引き続き、地域や行政と連携した活動を充実させる。

(2) 就職支援

[23] 就職内定をとれていない学生に対し就職支援を早期に実施する。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等

(全学)

[24] 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」(第Ⅱ期 平成20～24年度)を始めとする先端的な研究に関するプロジェクトを推進する。

(医学研究科)

[25] 総合的研究プロジェクトのさらなる推進を図り、成果を国内外に発信する(文科省再生医療推進事業、がん研究推進事業、環境省エコチル調査など)。

(薬学研究科)

[26] 創薬基盤科学研究所を設立し、連携大学院、学内の薬学研究科以外の研究科、名古屋工業大学、それぞれとの連携を基礎にして、東海地区創薬工融合研究拠点としての大学院共同専攻の設置をできるだけ近い将来に申請する方向で具体的に検討する。

[27] 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムについて、そのプログラムの成果を基礎とした新たな連携の形態を検討する。

(経済学研究科)

[28] 経済研究所において、引き続き中部圏の経済構造、財政、環境等の地域的課題をテーマとするプロジェクト研究を推進するとともに、中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力を継続して進める。

(人間文化研究科)

[29] 人間文化研究所において、引き続き「人間・地域・共生」をキーワードとした共同研究を推進し、シンポジウムの開催等の成果や共同研究成果を国内外に向けて積極的に発信していく。

(芸術工学研究科)

[30] 環境デザイン研究所が主体となって環境デザイン、健康に関わるシンポジウムの実施や産官学連携研究の推進を図る。

(看護学研究科)

[31] 健康福祉に寄与する研究を推進し、地域の看護職に対するセミナーや研究へのサポートを適宜実施する。

(システム自然科学研究科)

[32] 生物多様性研究センターにおいて、地域社会の課題をふまえて、生物多様性に関する研究ならびにDNAバーコードデータベース作成を継続する。

(研究成果の発信)

[33] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の推進を図るため、引き続き、医・薬・看の連携研究に対し研究費の重点配分を実施するとともに、研究成果を積極的に発信する。

- [34] 研究者データベースのシステムを更新し、研究者が登録内容を更新しやすくすることで、内容の充実を図る。また、システムの移行に合わせ、全学的に更新を呼びかける。

2 研究の実施体制等

(2) 研究資金の獲得・配分

- [35] 科学研究費補助金の申請・採択状況を分析するなど、外部研究資金の一層の獲得に努め、申請件数を年間 450 件とする。

- [36] 共同研究の件数を 30 件にする。

(3) 研究体制の整備

- [37] 分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所及び生物多様性研究センター等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を推進する。

第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

1 市民・地域社会との連携

(1) 市民

- [38] 時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。

- [39] 経済学研究科・附属経済研究所の共催により、市民向けに、公開シンポジウムを行う。

(2) 地域社会等

- [40] 「東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書」に基づき、東山動植物園との連携事業を実施する。

2 産学官連携

(1) 行政

- [41] 名古屋市等と緊密に連携し、行政が主催する委員会等の委員への就任、講演会への講師派遣、共同研究などを積極的に推進する。

(2) 企業

- [42] 日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施するとともに、愛知銀行と連携した地域貢献・産学連携の取り組みを推進する。

- [43] 名古屋商工会議所との連携・協力事業を推進する。

- [44] 経済学研究科と十六銀行との間で締結した「産学連携に関する協定書」に基づき、引き続き地域経済の活性化等に資するための連携事業を実施する。

第4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- [45] 「国際交流推進センター」において、留学希望者に対する支援や交換留学生との交流など国際交流の一層の推進を図る。

[46] 大学間交流協定大学の増加を図るとともに、既に交流協定を締結している大学との共同研究の実施や留学生の受け入れ、本学学生の派遣などにより国際交流の促進を図る。また本学学生に対し海外インターンシップの機会などを提供することで、国際的な視野を持つ人材の育成を図る。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- [47] 西部医療センター中央病院（仮称）との電子カルテ連携システムの稼動を行う。
- [48] 厚生院・総合リハビリテーションセンターとの患者の円滑な診療連携について検討する。
- [49] 地域医療連携を推進するため、当院における医師・診療科の特長や救命救急センターを案内した冊子を作成し、地域医療機関への広報に努める。
- [50] 退院支援を専門に担当する主査を設置し、医療・福祉地域連携室の体制を強化する。
- [51] 緩和ケアチームの活動を推進し、チームへの新規依頼件数の増加を図り、一ヶ月あたり15件以上とする。
- [52] 「救命救急センター」を設置し、その運用を開始する。
- [53] 一般市民向けの講演会等を通じて、医療に関する情報提供を推進する。
- [54] 東棟の建設工事を推進するとともに、大型の医療機器等必要な機器類の整備を進め、供用開始に向け、具体的な運用準備を進めていく。
- [55] 高度医療機器更新計画に基づき、計画的に更新を推進するとともに、更新する機種については、機能の向上も推進していく。
- [56] 医療安全教育及び院内感染対策にかかるeラーニングの内容の充実を目指し、教材の工夫、受講管理の徹底を図る。
- [57] 「説明・同意文書の見直し」を遂行し、患者へのインフォームドコンセントを充実する。
- [58] 感染防止対策と緊急時の早期対応を強化するため感染制御室にかかる体制の充実を図るとともに、電子カルテシステムを活用した感染防止対策マニュアルの電子化を進める。
- [59] 医療安全管理を考慮した次期電子カルテシステムの導入に向け、基本計画を策定する。
- [60] 公表している診療統計に説明や解説を入れるなど、治療成績データとしての質の向上を図る。
- [61] より多くの専門医を養成するため、さらなる後期臨床研修医の確保対策を検討する。
- [62] 睡眠医療センターを設置する。
- [63] 引き続き、化学療法室の増床に向けた準備を進める。
- [64] 引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。
- [65] 病院機能評価の更新認定に向けて準備を行う。
- [66] 診療材料の標準化や期限切れ等の無駄の抑制、後発医薬品の導入を進め、より一層

の経費節減を進める。

[67] 年間手術件数を 6,500 件以上とする。

[68] 平均在院日数を 16.0 日以下に短縮する。

[69] 患者紹介率を 50%以上とする。

第 6 情報システムの改善に関する目標を達成するための措置

[70] 現在の在学生用ウェブサイト进行全面リニューアルすることで、利便性の向上と学生向け情報の拡充を図る。

[71] 学内向けヘルプデスクサイトを開設し、最新のセキュリティ情報や FAQ（頻繁に尋ねられる質問）を掲載する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

[72] 理事長のリーダーシップの下、役員会等による全学的な意思決定を機動的に行う。

第 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

[73] 理学系新学部の設置については、実現可能な計画や予算についてより詳細な検討を行い、設置者との協議を進める。また、人文社会学部及び芸術工学部については、社会情勢の変化に対応した教育・研究理念を再構築するため、学科再編の検討・準備を行う。

第 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

[74] 教員業績評価を実施するとともに、評価結果について処遇等へ反映する制度を構築する。

[75] 法人固有職員の研修の充実を図る。

[76] 女性教員比率の向上を図るため、引き続き学内保育所の充実を図るなど勤務環境等の改善に努める。

第 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

[77] 山の畑キャンパスの研究科ごとの窓口の一元化を図るため山の畑事務室の見直しを行うとともに、教育改善に係る企画、立案を強化するため専任組織として教務企画室を設置する。

また、大学事務局に施設整備・管理を担当する組織として施設課を新たに設置する。

[78] 契約職員の活用とともに、派遣職員を削減し、専門的な知識、技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えを促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

[79] 財務上の課題への対応を順次進めるとともに、大学と病院における収益構造の違いなど、それぞれの特徴を踏まえた経営改善案の検討を進める。

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

[80] 外部資金獲得額を年間9億円にする。

[81] 他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定をはじめ各種料金のあり方について引き続き調査する。

[82] 各学部同窓会と大学との連携を進めるとともに、各学部同窓会の横の繋がり の構築を支援する。

第3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

[83] 全学的な視点から重点的かつ戦略的に執行可能な予算の拡充を図り、また、長期継続契約の拡充など契約事務の見直しを引き続き行うことにより経費の抑制を進める。

[84] 各種業務の内容、性格等进行分析し費用対効果を検証のうえ、IT化や外部委託化の検討を引き続き進める。

[85] 管理経費を対前年比で3%削減する。

[86] 引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し、分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を実施する。また、省エネの推進を目的にしたインセンティブ予算を導入することにより、経常経費に対する電気・ガス・水道の使用量の比率をそれぞれ対前年度以下にする。

第4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

[87] キャンパス環境の向上を図るため、実施設計に基づき、経済学部校舎の改修工事を実施する。

[88] 教員に対する特許相談や技術シーズの移転について、科学技術振興機構（JST）及び名古屋産業科学研究所（中部 TL0）の協力のもと引き続き実施する。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

[89] 大学ホームページを戦略広報の核として位置づけ、アクセシビリティ^{※2}やユーザビリティ^{※3}の高い広報媒体へとリニューアルを図るとともに、大学広報誌のより一層の充実に努める。

（※2 アクセシビリティ：誰もが支障なくホームページを利用できること）

（※3 ユーザビリティ：ホームページが利用者にとって使いやすいこと）

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- [90] 薬学部校舎等の改築（第2期工事）について、既存建物の取壊し等を実施するとともに、講義・図書・厚生棟の建設工事に着手する。
- [91] 耐震診断で評価Ⅱ―2※⁴とされた建物の耐震対策として、総合情報センター川澄分館と滝子キャンパス体育館は耐震改修工事を、また北千種キャンパス体育館は取壊し工事を実施する。
（※⁴ 評価Ⅱ―2：3段階ある名古屋市耐震診断評価のうち、優先的に耐震対策の検討が必要な建物に付す評価）
- [92] バリアフリーの視点から経済学部棟にエレベータを設置する。

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

- [93] 引き続き環境問題に関する先端的な研究に対し研究費の重点配分を実施するとともに、環境デザイン研究所や生物多様性研究センターにおいて環境問題に関する研究を推進する。
- [94] 学生のインターンシップ派遣など国連環境計画生物多様性条約事務局との連携を引き続き実施する。
- [95] 総合情報センター川澄分館の熱源設備及び受変電設備についてエネルギー効率の高い機器に更新する。
- [96] 現在行っているごみ減量対策を継続して行っていくよう（教職員、学生、生協等業者などへの）普及啓発を行う。
- [97] 非常配備計画や消防計画の点検を行い、学内の防災体制の整備を行う。
- [98] 教職員の意識啓発を図るためハラスメント講演会を開催するほか、ハラスメント予防委員会において、本学のハラスメントの実態を整理しつつ、より具体的な防止対策を検討する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,813
自己収入	24,390
授業料及び入学金検定料収入	2,432
附属病院収入	21,394
雑収入	564
施設整備費補助金	288
受託研究収入等	1,693
目的積立金取崩	1,772
計	34,956
支出	
業務費	32,350
教育研究経費	2,361
診療経費	13,920
人件費	16,069
一般管理費	625
施設整備費	288
受託研究費等	1,693
計	34,956

2 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,931
経常費用	34,931
業務費	33,059
教育研究経費	2,145
診療経費	13,152
受託研究費等	1,693
人件費	16,069
一般管理費	620
財務費用	12
減価償却費	1,240
臨時損失	0
収入の部	33,164
経常収益	33,164
運営費交付金収益	6,813
授業料等収益	2,370
附属病院収益	21,394
受託研究収益等	1,693
雑益	564
資産見返負債戻入	330
臨時利益	0
純利益	△ 1,767
目的積立金取崩益	1,772
総利益	5

3 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,956
業務活動による支出	34,214
投資活動による支出	730
財務活動による支出	12
資金収入	34,956
業務活動による収入	34,661
運営費交付金による収入	6,813
授業料及び入学検定料による収入	2,432
附属病院収入	21,394
受託研究収入等	1,693
その他の収入	557
目的積立金取崩収入	1,772
投資活動による収入	288
財務活動による収入	7

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 限度額

25 億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・薬学部校舎の整備	総額 288	施設整備費補助金